

次世代育成支援対策推進法 に基づく 一般事業主行動計画



計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定をしました

目標 1 これまで実施・導入してきた両立支援制度の周知を行う

- これまで実施・導入してきた両立支援制度について、インターネット等を利用して制度を周知し、積極的な利用を促します

目標 2 計画期間において、次のいずれかを満たす

- 男性職員のうち、育児休業を取得した者の割合が10%以上であること
- 男性職員のうち、育児休業を取得した者及び育児のための特別休暇制度を利用した者の割合が、合わせて20%以上であり、かつ、育児休業を取得した者が1人以上いること

- 休暇制度や休業制度の周知や情報提供を行います
- 育児休業に関する相談窓口を適切に運用し、随時職員からの相談に応じます